

平成24年

第6回渡嘉敷村議会臨時会

第1日目

11月8日

平成24年第6回渡嘉敷村議会（臨時会）会期日程

会期 1 日間 自 平成24年11月 8 日
至 平成24年11月 8 日

| 月 日 | 曜日 | 区 分 | 日 程 |
|---------|----|-----|--|
| 11月 8 日 | 木 | 本会議 | 会議録署名議員の指名 会期の決定 工事請負契約（渡嘉敷村防災行政無線整備事業）について 米兵による女性暴行致傷事件に関する抗議決議について 米兵による女性暴行致傷事件に関する意見書について |

平成24年第6回渡嘉敷村議会臨時会は
平成24年11月8日(木)午前10時00分に
渡嘉敷村議会議場に招集された。

会期 1日間
1日目

議員の出欠別

| 議席番号 | 氏名 | 出欠別 | 議席番号 | 氏名 | 出欠別 |
|------|--------|-----|------|-------|-----|
| 1 | 平田 春吉 | 出 | 5 | 小嶺 勉 | 出 |
| 2 | 當山 清彦 | 出 | 6 | 玉城 保弘 | 出 |
| 3 | 島村 武 | 出 | 7 | 小嶺 源市 | 出 |
| 4 | 與那嶺 雅晴 | 出 | | | |

出席議員 7名

会議録署名議員 5番 小嶺勉議員 6番 玉城保弘議員
職務のため会議に出席した者の職氏名 議会事務局長 仲間住恵

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|------|--------|--------|--------|
| 村長 | 座間味 昌茂 | 経済建設課長 | 神里 敏明 |
| 副村長 | 大城 良孝 | 教育課長 | 小嶺 正之 |
| 教育長 | 欠席 | 民生課長 | 島村 清 |
| 総務課長 | 宮平 昌治 | 船舶課長 | 欠席 |
| 会計課長 | 小嶺 哲雄 | 商工観光課長 | 我喜屋 元作 |

平成24年第6回渡嘉敷村議会臨時会議事日程
平成24年11月8日（木） 午前10時開議

会議に付した事件は次のとおりである(第1号)

| 日 程 | 事件番号 | 件 名 |
|-----|--------|----------------------------|
| 第1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 第2 | | 会期の決定について |
| 第3 | 議案第56号 | 工事請負契約（渡嘉敷村防災行政無線整備事業）について |
| 第4 | 発議第10号 | 米兵による女性暴行致傷事件に関する抗議決議について |
| 第5 | 発議第11号 | 米兵による女性暴行致傷事件に関する意見書について |

○ 小嶺源市議長

おはようございます。ただいまから平成24年第6回渡嘉敷村議会臨時会を開会します。

本日の日程はお手元に配布した日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番小嶺勉議員、6番玉城保弘議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日11月8日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日11月8日の1日間に決定しました。

日程第3、議案第56号、工事請負契約（渡嘉敷村防災行政無線整備事業）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。座間味昌茂村長。

○ 座間味昌茂村長

おはようございます。

議案第56号、工事請負契約についてでございます。渡嘉敷村防災行政無線整備事業でございますけれども、去った11月1日に5社の指名競争入札で入札をいたしました。渡嘉敷村防災行政無線整備事業の請負契約の締結については議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規程により議会の議決を必要とするということで提案をしております。

指名競争入札これは予定価格が1億3千154万6千円でございますけれども、落札額が1億3千230万で失礼しました。1億2千600万でございます。1億3千万というのは消費税も含めての額でございました。

契約の目的 渡嘉敷村防災行政無線整備事業

契約金額 126,000,000円

契約の相手方 住 所 沖縄県那覇市字638番地

社 名 株式会社 興洋電子

代表者名 代表取締役社長 渡名喜庸順

内容の説明を後ほど担当の方からさせます。ひとつご審議のほどよろしく願いたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

休憩します。

再開します。

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開します。

日程第4、発議第10号、米兵による女性暴行致傷事件に関する抗議決議についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。島村武議員。

○ 3番 島村武議員

発議第10号

平成24年11月8日

渡嘉敷村議会議長 小嶺源市殿

提出者 渡嘉敷村議会議員 島村 武

賛成者 渡嘉敷村議会議員 與那嶺雅晴

米兵による女性暴行致傷事件に関する抗議決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により、議会の議決を得たいので提出します。

米兵による女性暴行致傷事件に関する抗議決議

去る10月16日未明、沖縄本島中部において、米国テキサス州フォートワース海軍航空基地所属の米海軍兵2人が、帰宅途中の女性に性的暴行を加え、けがを負わせたとして逮捕されるという極めて悪質な事件が発生し、県民に強い衝撃と大きな不安を与えている。

在日米海軍によると、両容疑者は補給業務を支援する通常業務のため、14日から嘉手納基地に従事し、事件の発生した16日にはグアムに移動する予定であったとのことであり、短期間の滞在中に帰宅途中の女性に性的暴行を加えてけがを負わせるという蛮行に激しい憤りを覚え、断じて許すことができない卑劣極まりない犯罪である。

復帰後の米軍構成員等による犯罪件数は、平成23年12月時点で5,747件にも及び、本村議会は、事件・事故が発生するたびに、綱紀肅正、再発防止を徹底するよう米軍等に強く抗議してきた。

しかし、再び事件は発生し、むしろ悪質さを増している。戦後67年が経過した今日にお

いても、基地から派生する事件・事故等に県民がその意思に反して巻き込まれる構図が、未だ継続している過酷な状況下にあることを如実に物語っている。

また、県民の猛烈な反対運動にも関わらずオスプレイを強行配備した日米両政府へ反発が強まる中での今回の米兵による悪質な事件に対し、県民の怒りと不信感は頂点に達している。

よって、本村議会は、村民・県民の人権、生命、財産を守る立場から、今回の事件に対し厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記

- 1 被害者及び家族への謝罪と完全な補償を行うこと。
- 2 加害者の厳正な処罰を行うこと。
- 3 米軍人・軍属等の徹底した綱紀粛正及び人権教育のあり方を根本から見直すこと。
- 4 日米両政府は、理不尽な日米地位協定の抜本的な見直しを行うとともに、基地の整理縮小・返還を促進すること。

以上、決議する。

平成24年9月21日

沖縄県島尻郡渡嘉敷村議会

あて先 駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米海軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事、在沖米海軍艦隊活動司令官 殿

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより発議第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、発議第11号、米兵による女性暴行致傷事件に関する意見書についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。與那嶺雅晴議員。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

発議第11号

平成24年11月8日

渡嘉敷村議会議長 小嶺源市殿

提出者 渡嘉敷村議会議員 與那嶺雅晴

賛成者 渡嘉敷村議会議員 小嶺 勉

米兵による女性暴行致傷事件に関する意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により、議会の議決を得たいので提出いたします。

米兵による女性暴行致傷事件に関する意見書

去る10月16日未明、沖縄本島中部において、米国テキサス州フォートワース海軍航空基地所属の米海軍兵2人が、帰宅途中の女性に性的暴行を加え、けがを負わせたとして逮捕されるという極めて悪質な事件が発生し、県民に強い衝撃と大きな不安を与えている。

在日米海軍によると、両容疑者は補給業務を支援する通常業務のため、14日から嘉手納基地に従事し、事件の発生した16日にはグアムに移動する予定であったとのことであり、短期間の滞在中に帰宅途中の女性に性的暴行を加えてけがを負わせるという蛮行に激しい憤りを覚え、断じて許すことができない卑劣極まりない犯罪である。

復帰後の米軍構成員等による犯罪件数は、平成23年12月時点で5,747件にも及び、本村議会は、事件・事故が発生するたびに、綱紀粛正、再発防止を徹底するよう米軍等に強く抗議してきた。

しかし、再び事件は発生し、むしろ悪質さを増している。戦後67年が経過した今日においても、基地から派生する事件・事故等に県民がその意思に反して巻き込まれる構図が、未だ継続している過酷な状況下にあることを如実に物語っている。

また、県民の猛烈な反対運動にも関わらずオスプレイを強行配備した日米両政府へ反発が強まる中での今回の米兵による悪質な事件に対し、県民の怒りと不信感は頂点に達している。

よって、本村議会は、村民・県民の人権、生命、財産を守る立場から、今回の事件に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記

- 1 被害者及び家族への謝罪と完全な補償を行うこと。
- 2 加害者の厳正な処罰を行うこと。
- 3 米軍人・軍属等の徹底した綱紀粛正及び人権教育のあり方を根本から見直すこと。
- 4 日米両政府は、理不尽な日米地位協定の抜本的な見直しを行うとともに、基地の整理縮小・返還を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規程により意見書を提出する。

平成24年9月21日

沖縄県島尻郡渡嘉敷村議会

あて先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

外務省沖縄特命全権大臣、沖縄防衛局長 殿
以上です。よろしくご審議ください。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより発議第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

お諮りします。

会議規則第45号の規程により、平成24年第6回渡嘉敷村議会臨時会において議決された、
事件の事項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。従って、本臨時会において議決された事件の事項、字句、数字、
その他の整理を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程を全部終了しました。

平成24年第6回渡嘉敷村議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

(閉会 午後10時50分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡嘉敷村議会議長

署名議員（議席番号5番）

署名議員（議席番号6番）
